

待機児童対策・子育て支援が前進!

保育園の追加整備 282人定員拡大

計画変更

(仮称)ほっぺるランド牛込

2017年4月1日開設予定

定員 当初84人→102人

18人増

新規整備

①(仮称)グローバルキッズ神楽坂園(60人)

2017年4月1日開設予定

②西北地域 賃貸物件活用の私立認可保育所(75人)

2017年4月1日開設予定

③(仮称)グローバルキッズ愛住町園(80人)

2018年4月1日開設予定

215人増

認証保育所の認可化

東南地域

2017年4月1日認可予定

現在30人→79人

49人増

平日夜間こども診療室 7/1から開設

場 所: 国立国際医療研究センター病院内

対 象: 満15歳以下

診療科目: 小児科(骨折・熱傷等の外科を除く)

診療時間: 月~金 午後7~午後10時(受付は午後9時45分まで)

電話番号: 03-6228-0713

*救急外来で払う「時間外選定療養費」8,640円は無料です。

待機児童対策



今年4月、この保育所にも入園できなかった児童は58名で、昨年比110名減りましたが、認可保育園に入れなかった児童は282名で、昨年比44名しか減りませんでした。区も認可保育園を増設していますが、希望するすべての児童の入所を保障するとともに、申し込みすらできない潜在的待機児童も念頭に対策をすすめるべきと質問しました。

第2回定例会には左記のような補正予算が提案されました。来春にむけ待機児童対策が一歩前進します。

代表質問

あべ早苗
議員



子どもの貧困対策について

児童扶養手当法が改正され、8月から第2子、第3子以降の加算が増額になるが、さらに所得制限引き上げ、支給額増額、支給対象年齢の引き上げを国に求め、20年据え置きの子どもの児童育成手当引き上げも求めよ。この2つの手当と児童手当は4ヶ月に一度の支給であり、月々支給にするよう要望せよ。

法改正の際に、制度の在り方について検討する旨の附帯決議がある中で、国に要求はしない。都の手当は国に上っているものだから、都には要望しない。月々支給については、国が地方の実務負担の状況を調査する旨の附帯決議があるので、調査の際に検討するよう要望する。

生活保護世帯の高校生の塾代と受験料補助は、都も区が申し出れば対象にすると議会答弁しており、補助すべき。

高校進学後の支援は国の取り組みが進んでおり、新宿では高校中退者が少ないので、中退防止の塾代助成は考えていない。

就学援助の中学校入学準備金は制服代にも足りず少なすぎる。支給の時期が7月なのも問題。板橋区等は3月支給に改善している。区も支給金

額・支給月を暮らしの実態に即して改善せよ。

支給額は国が示した単価を基本に決めている。他区等に比べても適切。支給時期については、他区も調べて制度の趣旨に基づき適切な運用を考える。

地震対策

熊本地震では、度重なる揺れによって家屋が倒れて犠牲になった方が多く、建物の耐震化がますます重要で、新宿区は今年度、木造建物や崖・擁壁の防災対策を強化する方向で制度を改善しましたが、より防災対策を前進させるために制度の改善を求めて、以下4点について質問しました。

① 木造住宅の不燃化建替え・除却工事費用助成が開始されるが、区の5・5%の地域しか助成対象にならない。区全域に広げよ。

② 木造住宅耐震化支援事業の所得制限が撤廃されたが、危険度エリアや世帯状況により補助上限額に差があり補助割合の低い区分ではほとんど助成されていない。全てを高い区分にせよ。

③ 無接道敷地の建て替えが可能になるが、該当する敷地所有者に対して丁寧に周知を徹底せよ。

④ 崖・擁壁改修等支援事業の対象は今年度から所得制限を撤廃し、接する道路は緊急輸送道路等から一般道まで拡大した。更に補助の増額や幼稚園等の施設に隣接する所も対象にすべき。

残念ながら前向きな答弁ではありませんでしたが、改善された制度をぜひご活用ください。

地震の揺れを感じて通電を止める感震ブレーカー設置費用への助成も求めました。国や他自治体の動向を注視し、普及・助成の在り方を検討すると答弁でした。

各議員は、定例の法律・くらしの相談会を行っています。お気軽にお問合せください。



雨宮たけひこ

左門町12 ライジングプラザ5A

電話 090-1544-5088



沢田 あゆみ

西早稲田2-19-1 共美ビル101

電話 090-3088-9591



あざみ 民栄

市谷砂土原町3-18

電話 090-1802-4520



川村のりあき

西落合1-32-18

電話 090-9330-9004



佐藤 佳一

北新宿1-6-16-602

電話 090-2641-8431



あべ 早苗

新宿7-16-13

電話 090-4015-8151



近藤 なつ子

戸山1-16-16-310

電話 090-4849-3227



田中のりひで

上落合1-1-15落合パークファミリア302

電話 080-5483-5516

代表質問

雇用対策について

問 女性の賃金は男性の7割、非正規は正規の6割と格差が大きく、貧困の要因になっている。この現状をどう思うか。

答 官民一体で取り組む重要課題と認識。区も今年度から若者の正規雇用移行支援事業等を実施。

問 今すぐ最低賃金を1000円に引き上げ、1500円を目指すことを政府に要望し、区のアルバイトの時給を1000円以上に引き上げるべき。

答 最低賃金決定の仕組みが適切だと認識しており、国に要望する考えはない。区のアルバイトの時給は適正水準と考えており、引き上げは困難。

問 非正規で働く女性は産休・育休がとれない。マタニティハラスメントの区内実態を調査し、次期男女共同参画推進計画で解決策を講ずるべき。

答 第三次計画策定の資料にするため、マタハラ防止の事業所の取り組みも意識・調査に加えることを検討中。社会情勢の変化を踏まえた計画策定を検討する。

問 過労死を生む働き方、ブラック企業やブラックバイトも問題。労働相談窓口を区に整備し、労働法規学習の機会をつくれ。

答 都等の相談窓口が区内にあるので、区の相談窓口は考えない。厚労省作成パンフレットの配布、労働基準監督署と連携して労働法の講座等を実施している。

施設白書と公共施設等総合管理計画

政府は、公共施設が更新時期を迎えるが地方財政が厳しいこと等を理由に、地方自治体に「公共施設等総合管

理計画」(以下「計画」という)の策定を求めています。区は今年度中に「計画」を策定する方針。今年3月に全ての区有施設の面積・供用開始年・構造・利用状況・コスト等を調査して「新宿区施設白書」をまとめました。

問 区は、施設白書から「計画」策定まで東洋大学PPP研究センター(センター長・根本祐二教授)に業務委託し、根本教授は有識者会議の委員にもなる(4名の委員中同研究センター所属の委員がもう1名いる)。

答 根本教授は、東洋大学のホームページで、PPPは公共分野に民間の知恵や資金を投入するもの、非常に多くの分野でビジネスチャンスが発生する等と述べており、「計画」は民間のビジネスチャンスをつくるためのものではないか。

問 東洋大PPP研究センターは「計画」策定に必要な力量や実績があるから選んだ。

答 「計画」策定にあたっては、PPP研究センターの標準モデルだとして、施設の複合化、類似機能施設の集約化、跡地売却、PPP導入など7つの論点が表示されている。この論点で「計画」づくりをすすめるのか。7つの論点は、標準的な基準に基づいた論点。

問 5月に行われた区主催の公共施設フオーラムで根本教授は、「小中学校の統廃合」「小規模施設廃止や機能移転・転用」等を主張した。学校統廃合は時間をかけて議論し見送ったはずだが、過去の経過も無視して学校統廃合をすすめたり、複合施設化することはやめるべきだ。

答 過去の経過や地元の意見も踏まえて、子どもたちの教育環境を第一に考えて対応する。

※PPPはパブリック・プライベート・パートナーシップ(公民連携)
民間事業者の資金やノウハウを活用して

公共サービスをすすめる手法で、民間委託指定管理者制度、PFI、民営化などの方法がある。

LGBTについて

問 学校生活中に自身がLGBTと自覚する人が多い。差別・いじめ、不登校や自傷行為・自殺も考えられる。パンフレット配布や出前授業などで、児童生徒への啓発をすすめ、教

員の理解も促進すべき。いじめ防止の方針にも位置づけよ。

答 人権教育の一環として、悩みや不安を相談しやすい体制を整えることが重要。教員向け人権研修の一環でLGBTを取り上げて研修している。今年度、文科省の資料を活用した研修も予定。LGBT等と個別の課題は明記しないが、いじめ等の対象になりやすいので、十分配慮して指導する。

問 LGBTの方が利用しやすいトイレを普及し、同性パートナーシップ条例を検討すべき。

答 トイレの表示方法は今後工夫する。同性パートナーシップは国が結論を出すべきであり、区は条例を検討しない。

※LGBTはレズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー(性的少数者のこと)

一般質問

のトラブルが発生しています。

問 区内の民泊数は把握しているか。相談・苦情に対応して担当職員を増員し、区内のマンション管理組合に情報提供を。

答 無許可営業の潜在物件が相当数あると推測され数の把握は困難。職員体制は状況に応じて的確に対応していく。マンション管理組合には、必要な情報提供などを検討していく。

問 規制改革会議が民泊規制緩和の答申を首相に提出した。区は国に規制緩和中止を求めるとともに、新法が制

定された場合、現行の指導が継続できるように条例等を定めること。

答 民泊は、地域社会の安全・安心な生活環境に深刻な影響を与えるため、近隣住民の理解が得られる適切な措置を取ることで、違法な営業に対する罰則の規定などを、区として引き続き国に要望していく。

既に違法営業の疑いのある民泊が横行しているため、法制度として位置づけられる民泊の制度開始に間に合うように、新宿区として適切なルールづくりが出来るよう、国の動向を踏まえつつ検討する。

問 発電付移動式のAPを民間の協力も得て避難所に配置してはどうか。

答 発災時にWi-Fiを活用することの有効性は認識しているが、学校体育館への設置は平常時の活用方法等の問題や費用対効果の検証等が必要。太陽光発電機能を持つ災害対応型APを設置することについてはWi-Fi導入の検証と合わせ今後研究していく。

問 商店会がWi-Fiを導入する際のネックはランニングコスト。高性能型とともに、現在は安価な簡易型もあり、商店会への周知が必要。希望する商店会に簡易型APを紹介する機会を設けていく。

答 商店会がWi-Fiを導入する際のネックはランニングコスト。高性能型とともに、現在は安価な簡易型もあり、商店会への周知が必要。希望する商店会に簡易型APを紹介する機会を設けていく。

民泊トラブル対策について



川村のりあき
議員

旅行者などが一般の民家に宿泊する「民泊」が新宿区内でも多数あり、近隣と



沢田あゆみ
議員

Wi-Fi整備拡充について

熊本地震の際、スマートフォンやパソコンでインターネットと接続するのに威力を発揮したのがWi-Fiです。区としても主に観光客に向けて無料でネットにつながる「shinjuku

shinjuku

問 災害時用として避難所へのAPの設置や、停電の影響を受けない太陽光

答 大規模災害時には誰でも公衆Wi-Fiを無料で利用できる取り組みが進んでいる。区施設のAP設置についてはこうした取り組みの状況を注視して慎重に検討する。

問 商店会がWi-Fiを導入する際のネックはランニングコスト。高性能型とともに、現在は安価な簡易型もあり、商店会への周知が必要。希望する商店会に簡易型APを紹介する機会を設けていく。

区民の声を反映する区政をめざして、
日本共産党新宿区議団はがんばります!

●ホームページ <http://www.jcp-shinjuku.com>
各区議のホームページやEメールも
区議団のホームページのリンクからご覧になれます。



ホームページのQRコード